

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査



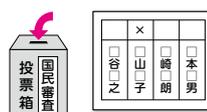
投票日は10月27日(日)

投票時間は午前7時から午後8時まで

選挙の主な日程		
選挙などの区分	衆議院議員総選挙	最高裁判所裁判官国民審査
選挙期日の公示	10月15日(火)	
期日前投票	10月16日(水)～10月26日(土) 期日前投票所一覧：8ページ参照	
入場券郵送	10月16日(水)ごろ開始 (入場券が届く前であっても、資格があれば期日前投票できます)	
選挙公報配布	10月21日(月)ごろ開始	
投票	10月27日(日)	
開票	10月27日(日)	

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査の投票方法

衆議院議員の選挙は、小選挙区・比例代表並立制による選挙です。また最高裁判所裁判官の国民審査も同時に行われます。投票方法については下表のとおりです。

選挙の種類	小選挙区選挙	比例代表選挙	最高裁判所裁判官国民審査
投票方法	『小選挙区の候補者名』を記載して投票 	『比例代表の政党名』を記載して投票 	裁判官ごとに行われ、有権者は辞めさせたい意思があれば、×印を、なければ何も記載せずに投票 
定数	全国：289人 四日市市：三重県第2区で1人 三重県第3区で1人	全国：176人 東海ブロック：21人	—

●衆議院小選挙区について

四日市市は、右図や下表のように三重県第2区と三重県第3区の2つの衆議院小選挙区に属しています。

各選挙区において選挙すべき議員の数は、それぞれ1人です。

【市内の小選挙区】

三重県第2区	三重県第3区
日永、四郷、内部、塩浜、小山田、河原田、水沢、楠の各地区市民センター管内	富洲原、富田、羽津、常磐、川島、神前、桜、三重、県、八郷、下野、大矢知、保々、海蔵、橋北、中部の各地区市民センター管内

【市内の小選挙区図】



発行：四日市市選挙管理委員会事務局
☎354-8269 FAX359-0286
発行日：令和6年10月20日





四日市市で投票ができる人などについて

<p>●四日市市で投票できる人</p>	<p>四日市市の選挙人名簿登録者です。登録要件としては、日本国籍を有し、平成18年10月28日以前に生まれた人で、次の①または②に該当する人です。</p> <p>①令和6年7月14日以前から引き続き市内に住所がある人</p> <p>②四日市市から転出した人のうち、転出前、令和6年10月14日までに四日市市で3カ月以上住所があり、転出後4カ月を経過していない人</p> <p>ただし、転出した人で、新住所地の選挙人名簿に登録された人は四日市市では投票できません。</p>
<p>●7月15日以降に転入した人は前住所地を確認を</p>	<p>令和6年7月15日以降に四日市市に転入の届け出をした人は四日市市では投票できません。</p> <p>前住所地などで選挙人名簿に登録されていれば、その市区町村で投票できます。登録されているかどうかは、前住所地などの選挙管理委員会で確認してください。</p>
<p>●10月3日以降の市内転居者は前住所地の投票所で</p>	<p>本市の選挙人名簿に登録されている人で、令和6年10月3日以降に市内転居の届け出をした人は、前住所地の投票所で投票してください。</p> <p>小選挙区の第2区と第3区の区域をまたいで転居した人は、小選挙区選出議員選挙では、前住所地の小選挙区の候補者を選ぶことになります。</p>
<p>●投票所入場券</p>	<p>10月16日ごろから世帯ごとに郵送されます。</p> <p>投票日までに入場券が届かなかったり、なくしたりしたときでも、投票所で選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票することができます。</p> <p>なお、運転免許証やマイナンバーカードなど、本人であることを証明できるものがあれば、手続きが早く済みます。入場券をお持ちでない場合は、これらを持って、当日、所定の投票所へお出掛けください。</p>
<p>●選挙公報</p>	<p>候補者の政見、政党や政治団体の政策を掲載した選挙公報が10月21日ごろから配布されます。お手元に届かないときは、四日市市選挙管理委員会またはお住まいの地区の地区市民センター（中部を除く）へお問い合わせください。</p>

◆ホームページなどでも選挙の情報をご覧いただけます

四日市市選挙管理委員会のホームページに詳しい内容を掲載していますので、ご活用ください。また、X（旧ツイッター）、フェイスブックでも情報発信しています。

問い合わせ先：選挙管理委員会事務局

☎354-8269 FAX359-0286

HP <https://yokkaichi-city-senkyo.com/>



●代理投票と点字投票について

●代理投票

身体の障害などで、自分で投票用紙に記載することができない人は、投票所の係員が代筆する代理投票ができます。代理投票を希望する人は、投票所係員にお申し出ください。

※付き添いの人が代筆することはできません

●点字投票

視覚に障害のある人は、点字で投票することができます。点字投票の投票用紙を用意しますので、投票所係員にお申し出ください。

●投票所配置物品などについて

各投票所には、次のものを用意しています。希望する人は、投票所係員にお申し出ください。

- ・車いす、点字器、老眼鏡、ルーペ、文鎮、候補者氏名など一覧、投票用紙記入補助具（見えにくい、見えにくい人が安心して投票用紙の記名枠に候補者名などを書ける補助具）
- ・座って記載したり、車いすのまま記載したりできる記載台

●投票所へ行くことが困難な人は？

利用できるサービス	対象者	備 考
同行援護など	視覚障害1・2級の身体障害者手帳所持者など	通常の障害福祉サービスなどと同様、利用料金が発生する場合があります。詳しくは、障害福祉課（☎354-8527）へお問い合わせください。
訪問介護（外出介助）	介護保険の訪問介護（外出介助）を利用している人	ケアプランに位置づける必要があるため、担当のケアマネジャーにご相談ください。通常の介護サービス同様、利用料金が発生します。

◆在外投票制度について

在外選挙人名簿に登録されている人が一時帰国した時などにおいては、10月16～26日に総合会館で期日前投票ができます。10月27日は指定された投票所で投票できます。投票には、在外選挙人証が必要です。詳しくは、四日市市選挙管理委員会にお問い合わせください。

混雑状況を確認できます

期日前投票所、一部の投票所ではリアルタイムで混雑状況を確認できますので、必要に応じてご利用ください。四日市市選挙管理委員会ホームページまたは右の二次元コードからアクセスできます。

HP <https://yokkaichi-city-senkyo.com/>



当日投票所



期日前投票所



投票所へ行く前に、入場券の確認を！

投票所入場券は、10月16日ごろから世帯ごとに郵送します。届きましたら、世帯全員分が入っているかを必ずお確かめください。

入場券表面

入場券の表面にはご自身の投票所が記載されています。投票日当日は、入場券に記載の投票所以外では投票できませんのでご注意ください。

お名前をお確かめの上、自分の入場券をお持ちください

衆議院議員総選挙 投票日 令和6年10月27日(日) 投票所入場券
最高裁判所裁判官国民審査 時間：午前7時から午後8時まで

〒999-9999 四日市市〇〇町〇番地〇
〇〇 〇〇 様

ルート検索用コード [黒い正方形]

〇〇町〇番地 〇〇集会所

投票所

バーコード

〇	投票区	〇〇〇〇	名簿番号	999-99
区	備考			

この入場券は、必ずご本人が投票所へご持参ください。

投票所へのルート検索ができるコードを掲載していますので、ご活用ください

あなたが投票することができる投票所の名称・所在地・付近の略図です。他の投票所では投票できませんので、必ずご確認ください

入場券裏面（期日前投票宣誓書）

※投票日当日、投票所に行く場合は、入場券裏面の記入は必要ありません

～期日前投票制度および宣誓書について～

入場券の裏面は期日前投票の宣誓書です。投票日当日に、下記のいずれかの理由で投票所に行くことができない人は、宣誓書を提出することで、期日前投票ができます。

なお、宣誓書は、期日前投票所に備え付けてあり、その場で記入することもできますが、あらかじめ記入して期日前投票所へお持ちいただくと、手続きが早く済みます。

- 投票日当日に仕事・学業などに従事する人
 - 投票日当日に冠婚葬祭の予定のある人
 - 妊娠などの理由で投票日当日に投票できない人
 - 投票日当日に出張・旅行の予定のある人
 - 天災または悪天候で投票所に行くことが困難と予想される人(感染症への感染が懸念される場合を含む) など
- ※2ページの「四日市市で投票ができる人などについて」を参照

期日前投票する日付をご記入ください

氏名・生年月日を正確に記入してください

期日前投票宣誓書・請求書

私は、令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みですので、記載内容が真実に相違ないことを誓い、併せて投票用紙等の交付を請求します。

- ・ 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- ・ 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- ・ 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- ・ 交通困難の島等に居住・滞在
- ・ 住所移転のため、本市町村以外に居住
- ・ 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

令和6年10月 日

氏名		生年月日	明・大・昭・平	年	月	日
現住所	※表面の住所と同じ場合は記入の必要はありません。					

投票時間は午前7時から午後8時までです



投票所一覧

投票区	投票所	投票区	投票所	投票区	投票所
四郷第一	四郷小学校	中央第三	旧納屋小学校(なやプラザ)	富田第三	富田中学校
四郷第二	四郷保育園	中央第四	浜田小学校	富洲原第一	富田一色公会堂
笹川東	笹川小学校	中央第五	中央小学校	富洲原第二	天力須賀公会堂
笹川西	西笹川中学校	常磐第一	常磐小学校	富洲原第三	松原公会堂
高花平	高花平中央集会所	常磐第二	常磐西小学校	大矢知第一	大矢知興譲小学校
日永第一	日永小学校	常磐第三	ときわ保育園	大矢知第二	大矢知保育園
日永第二	南中学校	常磐第四	西伊倉町集会所	八郷	八郷小学校
日永第三	大瀬古町公会所	桜	桜小学校	八郷西	八郷西小学校
塩浜第一	塩浜地区市民センター	桜台	桜台小学校	下野	下野こども園
塩浜第二	塩浜こども園	桜花台	桜花台コミュニティセンター	あさけが丘	あさけが丘中央集会所
磯津	磯津集会所	川島第一	川島地区市民センター	保々	保々こども園
河原田	河原田小学校	川島第二	三滝台公会所	県	県小学校
内部第一	内部地区市民センター	西橋北	橋北小学校	神前第一	神前こども園
内部第二	内部中学校	東橋北	橋北中学校	神前第二	尾平町集落センター
小古曾	中堀町公会所	海蔵第一	海蔵小学校	三重第一	三重地区市民センター
小山田	小山田小学校	海蔵第二	海蔵保育園	三重第二	坂部が丘集会所
水沢	水沢小学校	羽津第一	羽津小学校	三重第三	三重西小学校
楠第一	楠地区市民センター	羽津第二	羽津北小学校	大谷台	大谷台小学校
楠第二	楠福祉会館	羽津第三	羽津中学校	小杉	小杉町公会所
中央第一	中部中学校	富田第一	富田小学校		
中央第二	中部西小学校	富田第二	東富田会館		

※各投票所は、施設の立地条件などから駐車場設備が十分ではないところがあります。マナーを守って、路上駐車などは控えましょう。ご理解・ご協力をお願いします

開票所

1. 開票の場所および日時

開票は、四日市ドームで、10月27日(日)の午後9時30分から行います。

2. 開票速報

開票速報は、午後10時40分ごろから開票所に随時掲示していく予定です。また、四日市市選挙管理委員会ホームページにも開票速報を掲載していく予定です。

3. 開票の参観

四日市市の選挙人名簿に登録されている人であれば、誰でも参観することができます。



投票日当日に投票に行けない人も投票ができます

不在者投票制度

下記のような場合は、滞在先の選挙管理委員会や不在者投票のできる施設として指定された病院・老人ホームなどで投票ができます。

●仕事や学業などで四日市市以外の市区町村に長期滞在している人

選挙の期間中、四日市市以外の市区町村に長期滞在している人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会へ不在者投票ができます。四日市市選挙管理委員会へ投票用紙など必要な書類をご請求ください。

なお、投票用紙などの請求について、郵送による請求に加え「四日市市電子申請サービス」を利用して、パソコンやスマートフォンから請求ができます。請求には、マイナンバーカードと署名用電子証明書暗証番号が必要です。詳しくは四日市市選挙管理委員会のホームページをご覧ください。

審査完了後、投票用紙などは郵送で行うため、一定の日数を要します。余裕をもって請求してください。

●指定病院などに入院している人

三重県選挙管理委員会が指定した病院・老人ホームなどであれば、その施設内で投票ができます。病院長などにお申し出ください。

指定病院などに当たるかどうかは、当該施設または四日市市選挙管理委員会へお問い合わせください。

●身体に重い障害のある人

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証をお持ちの人（例：加齢や疾病により車いすを使用している、内臓疾患による機能障害があるなど）で、次の条件に該当する場合は、郵便などを利用して自宅で投票することができます。郵便投票をするためには、事前に郵便等投票証明書の交付を四日市市選挙管理委員会へ申請していただく必要がありますので、お早めに手続きをお願いします。

	障害名	障害の程度				障害名	障害の程度				要介護状態区分
		1級	2級	3級			特別項症	第1項症	第2項症	第3項症	
身体障害者手帳	両下肢、体幹移動機能の障害	○	○	△	戦傷病者手帳	両下肢体幹の障害	○	○	○	△	介護保険の被保険者証 要介護5
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	—	○		心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	○	○	○	○	
	免疫、肝臓の障害	○	○	○							

★郵便投票における代理記載制度

郵便投票をすることができる人のうち、下記に該当する場合は、あらかじめ四日市市選挙管理委員会に届け出た人（選挙権を有する人に限る）に投票の代理記載をしてもらうことができます。

代理記載には事前に手続きが必要ですので、四日市市選挙管理委員会へお問い合わせください。

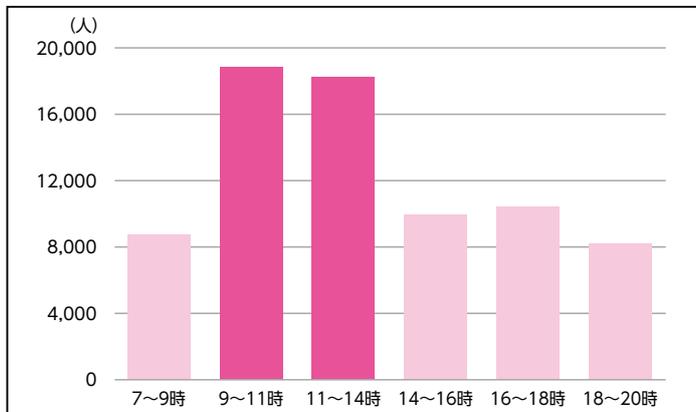
障害の種類	手帳	身体障害者手帳（記載等級）	戦傷病者手帳（記載等級）
上肢・視覚		1級	特別項症～第2項症

期日前投票所と当日投票所の投票者数について

下記に前回の選挙（令和5年執行の四日市市議会議員選挙）における各種の投票者数のグラフを掲載します。各グラフを参考にし、当日投票所および期日前投票所の混雑緩和にご協力ください。

1. 当日投票所の時間別投票者数

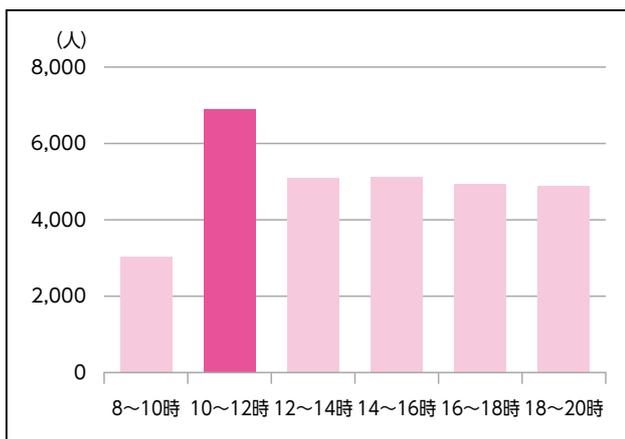
9時から14時が最も混雑します。
9時まで、もしくは18時以降は比較的
空いています。



2. 期日前投票所の投票者数

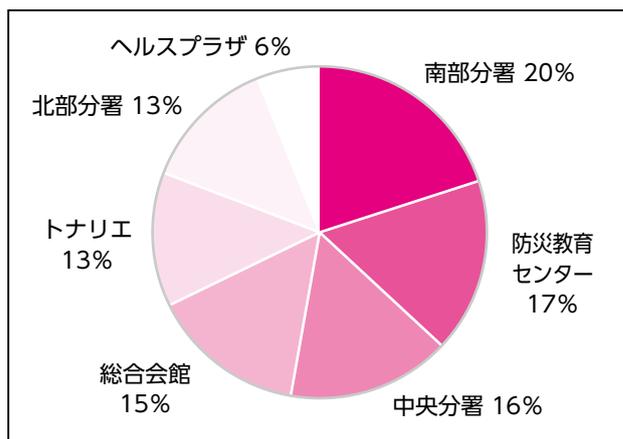
(1) 時間帯別投票者数

午前10時までは比較的空いており、
10時から12時が最も混雑します。



(2) 施設別日平均投票者数割合

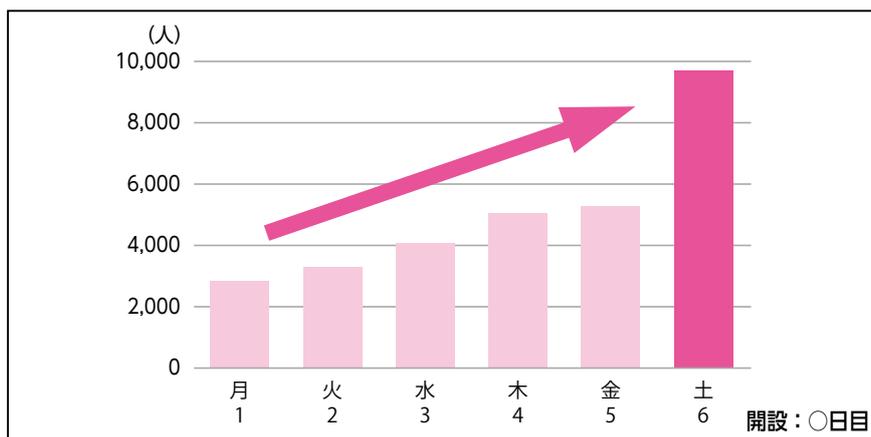
南部分署、防災教育センターおよび中央分署
は比較的多くの人々が利用しています。



※投票日前3日間の各施設における投票者をもとに比較しています。

(3) 日別投票者数

下のグラフは期日前投票の日ち別の投票者数です。期日前投票所は、投票日が近づくほど利用する人が増える傾向にあります。また、休日は大変混雑することが予想されます。





投票日当日に都合がつかない人は、期日前投票を!!

入場券をお持ちでなくても、資格があれば期日前投票できます

※資格については2ページ「四日市市で投票ができる人などについて」をご覧ください

期日前投票所一覧

投票期間 10月16日(水)～26日(土) (期間中の土・日も投票できます)

<p>総合会館 (市役所西隣り) 諏訪町2-2</p>	<p>投票時間 8:30～20:00</p> <p>※車でお越しの人は、「市営中央駐車場」または「くすの木パーキング」をご利用ください</p> <p>※駐車券を必ずお持ちの上、投票所へお越しください。無料手続きをさせていただきます</p>
------------------------------------	--

投票期間 10月19日(土)～26日(土) ※総合会館と投票期間が異なりますので、ご注意ください

<p>三重北勢健康増進センター (ヘルスプラザ) 塩浜町1-11</p>	<p>防災教育センター(北消防署内) 富田二丁目4-15</p>	<p>北消防署北部分署 (県道64号線沿い) 中村町2281-2</p>
<p>中消防署中央分署 (国道477号バイパス沿い) 曾井町391-2</p>	<p>南消防署南部分署 (県道44号線沿い) 大字泊村4184-3</p>	<p>投票時間 8:30～20:00</p> <p>※車でお越しの人は、各施設敷地内の駐車場をご利用ください</p>

投票期間 10月24日(木)～26日(土) ※投票期間および投票時間が異なりますので、ご注意ください

<p>トナリエ四日市 安島1丁目3-31</p>	<p>投票時間 10:00～20:00</p> <p>※車でお越しの人は、「トナリエ四日市駐車場」をご利用ください。60分の無料処理をします。投票所の係員にお申し出ください</p>
---------------------------------	---